

平成28年度 サニー・サイト事業計画

『就労継続支援B型・生活介護事業』

平成28年4月1日～平成29年3月31日

1) 利用者支援の具体的な取り方

『共通』

1. 利用者の希望に添った個別支援計画を作成し、支援を行う。
2. 家族、グループホーム支援員、他事業所支援員、医師、看護職員と連携を密にし、極め細かな体調管理を行う。
3. 自主製品製造（クッキー）、軽作業や請負作業、エコロジー活動（アルミ缶・インクカートリッジ回収と整理）、創作活動（さをり織り）等、体調に合った作業を選択し、取り組む。
4. 集団生活の中で、自主性・協調性・社会性を育めるよう支援していく。
5. 音楽を取り入れ、体を動かすことやレクリエーションなど創意工夫し、楽しい活動を増やす。

『就労継続支援B型』

1. 年2回（クリスマスとバレンタイン）、モンキーばななと合同で、クッキー注文販売の取り組みを実施し、売上げに貢献する。
自主製品（クッキー・さをり織り）の販路や受注を増やし、工賃向上を目指す。
2. 軽作業や請負作業の安定した供給に努める。
3. 就労を希望する利用者のニーズに応え、各自のペースで、職業準備、施設外訓練、職場実習、就職活動に取り組む。

『生活介護』

1. 看護職員及び柔道整復師の指導の下、二次障害防止に努め、安全への配慮と共に健康活動（マッサージ・ストレッチ・口腔ケアなど）を毎週行う。
2. 社会参加を目的とした外出訓練を毎月1回以上実施する。

2) 新規利用者受け入れ予定

- ・ 就労継続支援B型定員14名に対して、利用契約者は16名。
 - ・ 生活介護定員6名に対して、利用者契約者は7名。
1. いずれも、平均利用者数は定員20名に対して、17.8名のため、今年度は、各支援学校や相談支援事業者に積極的にアプローチを行い、新規契約利用者2名以上を目指していく。
 2. 平成27年度より、実施している土曜日開所及び祝日開所は、大変に利用者、ご家族からも、好評をいただいており、平成28年度も同様に実施を行い、幅広く、利用者ニーズを受け止めていく予定である。

3) 利用者支援の具体的な内容

『共通』

1. 日課（月～金）
9:30～9:45 朝礼・ラジオ体操・体調報告・各班作業予定発表

9:45~11:00	作業
11:00~11:10	休憩
11:10~12:00	作業
12:00~13:00	昼食（各自。希望者は宅配弁当を利用）・休憩
13:00~13:05	福祉レクダンス・ラジオ体操
13:05~14:30	作業
14:30~14:40	休憩
14:40~15:30	作業
15:30~16:00	掃除・帰宅準備
16:00~	終礼・帰宅

* クッキー作業は途中休憩なし
* 金曜日・・・14:30 終礼・帰宅

2. 週間

- 木曜日 口腔ケア（希望者のみ） 協力医療機関：おのえ歯科
 週1回 柔道整復師によるマッサージ（生活介護利用者）
 配達 毎週、高齢者施設へのクッキーの配達。 納品した商品の在庫チェック・入れ替え
 （モンキーばなな、ファミリーマート堺一条通店）

3. 月間

- 販売訓練 支援学校4校（毎月1回、主に出身利用者が交代で参加）
 希望者が交代で月1回、中区役所での自主製品販売を行う。
 広報 担当者による「こんにちはサニー・サイトです」（地域新聞）の発行と深井清水町への配布。

4. 年間

- 販売訓練 泉北カトリック教会（奇数月）、ナカ・ナカマネットワーク、パッセネットワーク（堺市庁舎展示・販売会等）、他、各種バザー。
 外出訓練 ソフィア堺（図書館・プラネタリウム）、カラオケ大会、クリスマスコンサート
 社会見学、外食、他施設見学など。
 季節行事 花見、福祉盆踊り大会、スポーツ・レクリエーション大会、年末のごくろうさん会
 初詣・新年会など。
 農園作業 農作物の世話や収穫に参加し、自然に触れる。
 調理訓練 利用者のニーズに応え、希望者全員で調理を行い、協調性や集団性を養うと共に
 食育や身辺自立へのきっかけを作る。
 ミーティング 必要な時、自主運営目標に、利用者の希望や意見を基にすすめる。

5. サービス提供日

- 月曜日～金曜日。休所日は、①土曜、日曜（不定期に行われる外出及び販売訓練等は除く）但し、
 ①の休所日の内、祝日のない月は1回以上開所日とする。
 ②8月15日（月）・・・盆休み
 ③12月30日（金）～1月3日（月）（3日間）・・・年末年始休み
 H28年度年間予定開所日数：264日

6. 利用者の健康管理と個別支援計画

- ・家族・グループホーム支援員と連携し、毎朝起床後の検温実施。作業開始前の体調チェック。
- ・毎月1回、月曜日に看護職員による体重・体脂肪等測定、バイタルチェックを実施。

- ・年に1回、健康診断を実施。
- ・年に1回、堺地域産業保健センターに医師派遣を依頼し、健診フォローを実施。
- ・個別支援計画作成時に家族と情報交換を行い、利用者の健康状態や身体状況を把握し、日々の観察を行う。
- ・インフルエンザ対策の一環として予防接種への引率、マスク着用呼びかけや、入室時の手洗い・うがいの励行。
- ・感染予防のため、毎朝施設内手すりの消毒と空中散布を実施。
- ・個別支援計画作成時に家族と情報交換を行い、利用者の健康状態や身体状況を常に把握し、日々の観察を行う。必要があれば、家族との3者面談も行い、家族の悩みも共有をしていく。
- ・モニタリング6ヶ月以内の期間とらわれることなく、随時、個別支援計画については、変更が生じた時点で、担当者会議を開催し、変更を行うものとする。なお、毎週土曜日の職員会議にて、個別支援計画会議を開催し、不参加の職員へも、日報等で共有をし、支援体制の不備が生じないように徹底を図っていく。

7. 通所支援

- ・自力通所の困難な利用者については可能な範囲で福祉車両での送迎を実施。
 - ・自力通所を試みる利用者に対し、家族と相談し定着するまで可能な限り、同行・見守り等を行う。
- ※平成28年度については、福祉車両購入補助の申請は未定。

8. 防災・避難訓練の実施と事故防止対策・対応

- ・年1回の避難訓練と自主訓練（年間4回以上予定）及び所轄消防署の指導をそれぞれ受ける。定期的に消火設備・避難経路の点検を受け、消防用設備を維持する。
- ・事故防止のための環境整備など、十分な配慮を行い支援に当たる。万が一、事故が発生した場合は、家族及び支援者への連絡、救急搬送などの対応を迅速に行う。
- ・安心・安全な環境づくりの立場から、職員が常に“気づき”ができるような意識改革（リスクマネジメント）を徹底する。
- ・緊急時に対応できるよう、法人が主催する職員対象の救急救命講習会や外部の救急救命講習会に積極的に参加していく。
- ・事故または苦情が発生した場合は、適切に対応するとともに5日以内に報告書を作成後、関係者が複数で防止策を検討し、1週間以内に全職員が共有して再発防止に最善を尽くす。
- ・送迎職員については、日々の運転姿勢が惰性になっていないかの確認を行う意味でも、安全運転講習会へ毎年、必ず、参加を行っていく。

9. 地域社会との交流

- ・中区の作業所交流会、「ナカ・ナカマネットワーク」「中区民フェスタ」への参加や引きつづき、地元、深井清水町自治会への入会・自治会行事に積極的に参加し、交流を深める。
- ・地域住民との交流と同時に地域情報の収集に努め、地域からのニーズにも対応していく。
- ・地域の学校から積極的に実習生、見学者を受け入れ、交流を図るとともに啓発活動を行っていく。
- ・アルミ缶やインクカートリッジ回収への協力を得ながら地域と繋がっていく。

10. ボランティアの受け入れ

- ・作業を一緒に行う中で、利用者の気持ちや願いを察知し、側面から支えてもらえる存在として、積極的に受け入れていく。
- ・作業の応援以外に特技を発揮していただく機会をつくる。
- ・最初の面談で、個々のおもいやきっかけを聴きとり、希望に添った活動を依頼できるようにする。

- ・地域の学校等関係機関からも、依頼があれば積極的に受け入れ、社会に開かれた事業所を構築していく。

11. 職 員

〔明るく元気なあいさつを率先し、連携しながら一丸となって行動する職員集団をめざす〕

研修	利用者への理解を深め、適切な支援・対応が出来る専門性の向上を図るために、職員は積極的に事業所内外研修に参加する。それを保障する体制を作る。 又、福祉専門の資格（介護福祉士等）取得については、積極的に法人がバックアップし、協力していく。
職務分担	課せられた職務を遂行する上で、個々の職員が過重負担にならないよう配慮・工夫する。
職務遂行	決めた事を貫徹する職員集団にする。
健康管理	日々の業務を円滑に進めるため、職員は体調の自己管理を怠らず、法人は全職員の健康診断を徹底し、看護職員による健康相談を充実させる。

12. 家族会、家族・支援員との連携について

- ・事業所より家族会担当者を設け、家族会からの貴重な意見を真摯に受けとめ、出された要望には可能なかぎり応じていく。
- ・年一回以上、事業所独自に家族会と職員の懇談会を開催し、家族どおしのつながりを深め、個人では解決しにくい問題や共通の課題などを率直に話しあえる機会を持つ。
- ・電話、連絡ノートを活用して事業所や自宅での様子や普段と違ったことなどを個別に情報交換し家族・支援員と連携しながら日々の支援を行っていく。
- ・家族・支援員、関係機関と連携する中で利用者の全体像を把握し、個別支援に反映させる。